

「女性活躍推進法に基づく庄原市特定事業主行動計画」に基づく取組の実施状況について（令和5年度）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項に基づき、「庄原市特定事業主行動計画」による取組の実施状況を公表します。

1 女性職員の活躍の推進に向けた数値目標達成状況

| 項目 | 現 状 (令和5年度) | 目 標 (令和6年度) |
|-------------|---------------------------|----------------|
| 管理職に占める女性割合 | 7.8% (R4:12.0%、R3:10.2%) | 12.0% |
| 監督職に占める女性割合 | 33.6% (R4:32.1%、R3:33.6%) | 40.0% |

※4月1日時点

2 女性職員の活躍の推進に向けたその他の取組状況

(1) 採用試験への女性受験者数の増加

採用試験の募集案内等について、これまで取り組んできた「先輩職員による職場レポート」（業務内容の紹介）を掲載する取組を引き続き行っています。

(2) 職域拡大・計画的育成とキャリア形成の支援

性別に関わらず組織の様々な部署で職員が能力を発揮できるよう、満遍なく女性を配置するなど、これまで以上に女性活躍の視点を踏まえ、適材適所の配置を行っています。

参考：次世代育成支援対策推進法に基づく「第2次庄原市特定事業主行動計画」の目標指標

| 項目 | 現 状 (令和5年度) | 目 標 |
|--------------------|--|--------------------------|
| 女性職員の育児休業取得率 | 100% (R4:100%、R3:100%) | 100%を維持 |
| 年次有給休暇の取得 (年平均) | 11.5日 (R4:9.7日、R3:10.5日) | 12日以上 |
| 夏季休暇・研修厚生休暇の取得 | 夏季休暇：89.3% (R4:82.2%、R3:84.9%) 研修厚生休暇：79.5% (R4:66.8%、R3:75.9%) | 夏季休暇：100% 研修厚生休暇：100% |
| 時間外勤務時間数 (月平均) | 13.7時間 (R4:15.0時間、R3:17.2時間) | 11.6時間以下 |